

町からのご案内 — 拡大版 —

保険料

# 国民健康保険料・介護保険料(本徴収)のお知らせ

平成 26 年度分の国民健康保険料と介護保険料について、それぞれ 6 月中旬に通知書または納付書を郵送します。自分の納付方法と納付金額をご確認ください。

納付方法は、受給している年金から天引きされる「特別徴収」と自分で金融機関に納付する「普通徴収」があります。詳しくは郵送される保険料のお知らせをご確認ください。

### 「普通徴収」による保険料の納入は、口座振替が便利です

口座振替は納め忘れがなく、納付に行く手間も省けるなど便利です。納付書・通帳・印鑑(通帳届出印)をお持ちのうえ、役場窓口か葉山・逗子・横須賀の各金融機関窓口でお申し込みください。

※ゆうちょ銀行での口座振替は役場窓口ではお受けできませんので直接お手続きください。

※申込みから口座振替を開始するまで1か月程度かかります。

### 問合せ

健康増進課 ☎内線 211~215  
福祉課 ☎内線 232~234



介護

# 介護施設を利用した場合の 居住費(滞在費)・食費

介護施設(※)の利用が困難とならないよう、収入が一定額以下の人には「負担限度額認定証」の申請に応じて、食費等の負担限度額が定められています。

※対象は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護です。

### <申請方法>

表に該当する人は福祉課(3番窓口)に申請してください(申請月の初日が適用開始日となります)。

### <前年度に交付を受けている人>

5月下旬に更新のお知らせ、7月上旬に認定証を発送しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額					食費
	ユニット個室	ユニット標準個室	(特養等) 従来型個室	(老健・療養等) 従来型個室	多床室	
第1段階 ・町民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している ・生活保護を受給している	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階 ・町民税非課税世帯であって、合計所得金額(※)+課税年金収入額が80万円以下	820円	490円	420円	490円	320円	390円
第3段階 ・町民税非課税世帯で利用者負担段階第2段階以外	1,310円	1,310円	820円	1,310円	320円	650円

※合計所得金額とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除したものです。

相談

# ひとりで悩まないで！

困ったときは専門家にきこう！

相談日は19ページの「今月の相談」でご確認ください。



問合せ 町民サービス課 ☎内線 205

**消費生活相談**（毎週水曜日）

商品購入やサービス利用のトラブルなどは、消費生活相談員に！

**人権相談**（毎月1回）

差別やいじめ、虐待など、人権については、人権擁護委員に！

**行政相談**（毎月1回）

道路や信号機、年金・医療保険など、国の仕事への苦情や要望は、行政相談委員に！

**表示登記・測量相談**（毎月1回）

隣地との境界、土地・建物の登記などは土地家屋調査士に！

**お住まいの相談**（毎月1回）

新築・リフォーム、耐震、エクステリアなど、住まいのことは建築士に！

**司法書士相談**（毎月1回）

相続・遺言、成年後見、不動産・会社登記などは、司法書士に！

**不動産相談**（毎月1回）

契約、借地借家、住宅ローンなどは、宅地建物取引主任者に！

**行政書士相談**（毎月1回）

遺言・相続、離婚、法務文書や各種許認可などは、行政書士に！

消防

# 「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

6月8日(日)から14日(土)は危険物安全週間です

○ガソリンは身近な危険物

ガソリンは、引火性・着火性が高い危険物のため、取扱いには危険物取扱者免状の保有者の立ち合いが必要です。

しかし、少量であれば資格者以外にも取り扱うことが出来るため、危険性を理解しないまま取り扱い、事故が発生するケースがあります。

危険物を取り扱う機械器具などの取扱説明や注意事項をよく読み、危険性を十分理解した上で取り扱しましょう。

○ガソリン携行缶から燃料タンク等への給油時の注意

- 1 給油時は必ずエンジン停止
  - 2 周囲に火気がないことを確認
  - 3 風通しのよい場所で行うこと
  - 4 缶の静電気を除去する
  - 5 タンクキャップを外す前に、圧力調整ネジを緩めて内圧を解放する（特に夏場は要注意）。
  - 6 給油ノズルを確実に取り付ける
- ※給油時の手順は、町 HP で写真付きで紹介しています。

問合せ 消防総務課 ☎876-0180

普通救命講習 受講者募集

AEDの取扱いを含む講習です。

日時 7月11日(金)9時～12時

※定員に達した場合は、13時30分から午後の部を開催。

場所 消防庁舎 地下講堂

対象 町在住在勤の15歳以上

定員 40人(先着順)

申込み・問合せ 消防署にある申請書に必要事項を書いて提出。

☎876-0181

締切 6月30日(月) 17時